

持続可能なライフスタイルを、
里山的暮らしのデザインで。

平成27年度 活動報告



特定非営利活動法人

里山を考える会

..... もくじ

I . 年間活動一覧 02

II . 事業・活動報告 05

1. 自主事業 06

2. 指定管理 12

3. 委託事業 23

4. 助成事業 30

5. 東田まちづくり 33

6. 東田エコクラブの活用 35

7. 海外視察 37

8. 国内視察等 39

9. 職員研修 40

10. その他 43

III . 決算報告・資料 45

.....

1. 年間活動一覽

No.	事業名	実施場所	実施日時	担当者数	参加者数	
1 自主事業	1 ①ココスマツアー事務局	東田地区	通年	2名	1,210名	
	2 ②第10回もりフォーラム事務局	黒崎熊手通り商店街	H27年10月24日	1名	約2,100名	
	3 ③第3回東田サステナブル国際会議事務局	北九州イノベーションギャラリー	H27年10月17～18日	2名	40名	
	4 ④里山トラスト会議事務局	河内地区	通年	2名	約300名	
	5 ⑤北九州・平尾台トレイルランニング事務局	平尾台	H28年4月18～19日	1名	700名	
	6 ⑥指導員育成 (IGES)	九工大戸畑キャンパス	H27年11月24日	1名	3名	
	7 ⑦演劇「屋根」事務局	北九州芸術劇場	H28年2月23日	2名	700名	
	8 ⑧セグウェイプロジェクト	北九州市立大学ひびきのキャンパス	H27年7月19日	—	88名	
2 指定管理	北九州市 環境ミュージアム	9 ①企画運営	環境ミュージアム	通年	12名	131,092名
		10 ②地球の道	環境ミュージアム	通年	—	1,459名
		11 ③青空学	環境ミュージアム	通年	—	—
		12 ④未来ホテルデー	環境ミュージアム	H27年6月13～14日	—	8,186名
		13 ⑤ちよいエコホリデー	環境ミュージアム	H27年8月22～23日,9月20日 H28年3月6日	—	1,744名
	生涯現役夢追塾	14 ①企画運営	北九州市内	通年	3名	28名
		15 ②宿泊研修	JICA九州	H27年8月1～2日	—	22名
		16 ③視察研修	大分県臼杵市	H27年9月26～27日	—	14名
		17 ④一般公開講座	まなびとESDステーション	H27年2月20日	—	72名
		18 ⑤公開プレゼンテーション	コムシティ7F子どもの館	H28年2月27日	—	102名
3 委託事業	19 ①北九州市環境コミュニティーセンター (北九州市)	若松区明治町銀天街	通年	1名	7,524名	
	20 ②青年海外協力隊技術補完研修 (JICA)	JICA九州 環境ミュージアム 等	H27年6月8～12日 9月7～11日 11月16～20日 H28年2月28日～3月3日	2名	53名	
	21 ③開発教育支援事業 (JICA)	JICA九州	H27年10月～	2名	2,127名	
	22 ④第17回手づくり市場 in 北九州事務局 (実行委員会)	西日本総合展示場	H27年11月7～8日	1名	17,090名	
	23 ⑤エンジ村 (新日鉄住金エンジニアリング(株))	新日鉄住金 エンジニアリング寮内	H27年5月16日,10月17日	1名	70名	
	24 ⑥燃料電池電気自動車 (FCV) からの外部給電実証実験業務 (株)本田技術研究所)	環境ミュージアム	H27年4月1日～9月30日	1名	—	
	25 ⑦ムラサキイガイを用いた洞海湾の環境修復体験教室作業補助 (北九州市)	旧古河鉱業若松ビル前	H27年5月28日,6月1日 7月3日,8日 H28年1月29日	1名	163名	

	No.	事業名	実施場所	実施日時	担当者数	参加者数
4 助成事業	26	① ARアプリでスナQ(北九州市)	北九州市内	H27年9月～H28年3月	1名	739名
	27	②東田シェアガーデン(北九州市)	東田エコクラブ	通年	1名	39名
	28	③ Share! カード(北九州市)	北九州市内	H27年10月11日～ H28年3月15日	1名	436名
5 東田 まちづくり	29	①社長公認堂々ごみ拾い	八幡東田地区	H27年6月2日,10月7日	1名	307名
	30	②夏の交流会	八幡東田地区	H27年7月23日	2名	170名
	31	③献血	八幡東田地区	H27年9月10日 H28年2月12日	1名	80名

	No.	事業名	実施場所	実施日時	利用回数	団体数
6 東田 エコクラブ の活用	32	①クラブルーム利用	東田エコクラブ	通年	37回	—
	33	②シェアオフィス	東田エコクラブ	通年	—	8団体

	No.	事業名	実施場所	実施日時	視察者数	参加者数
7 海外視察	34	①タイ視察	タイ	H28年2月9～14日 3月17～22日	3名	—
	35	②スリランカ視察	スリランカ	H28年1月3～9日	1名	—
	36	③ラトビア視察	ラトビア	H27年11月22～29日	1名	—

	No.	事業名	実施場所	実施日時	視察者数	参加者数
8 国内 視察等	37	① CCRC 視察 ※1	千葉県	H27年8月9日	1名	—
	38	② W-BRIDGE プロジェクト プレゼンテーション	早稲田大学	H27年5月26日	1名	—

	No.	事業名	実施場所	実施日時	担当者数	参加者数
9 職員研修	39	①新人研修	北九州市内	通年	—	4名
	40	②コンプライアンス研修	東田エコクラブ	H27年8月19～20日	—	20名
	41	③コミュニティ・ オーガナイズング研修	JICA九州 東田エコクラブ	H27年7月30日～8月2日	—	2名
	42	④PCM 研修 ※1	JICA九州	H27年9月3～4日	—	1名
	43	⑤英語研修	東田エコクラブ	毎週水曜日	—	5名

	No.	事業名
10 その他	44	①不動産の賃貸借
	45	②物品の販売【(1)書籍、(2)ガイドブック、(3)ポストカード】

※1 CCRC : Continuing Care Retirement Community
 ※2 PCM : Project Cycle Management

平成27年度全体のふりかえり

総括

本会は「持続可能なライフスタイルを、里山的暮らしのデザインで。」をミッションにこれまで活動してきた。平成27年度で14年目の活動になる。平成27年度は、海外への展開、高齢者問題への取り組みや地方創生の推進、環境教育の推進の3点が主な成果である。北九州市としては、世界文化遺産登録、北九州版 CCRC が大きなトピックとなった。官営八幡製鐵所関連施設がユネスコ世界文化遺産に登録され全国から注目されたことは、本会がこれまで東田で培ってきたまちづくりや環境教育の手法を海外へ展開する良いチャンスである。北九州版

CCRC モデルが検討されている中で、本会が取り組んできた事業としても、次の展開に向けて一歩を踏み出すことが重要である。グローバル化や、高齢者問題、環境問題はこれまでも日本全国で話し合われてきたことである。持続可能な社会づくりを進めていくためにこれらの課題に対してどのように「里山的暮らしのデザインで」アプローチしていくか、平成27年度の活動を活かしてさらにステップアップし、ミッションの達成のために日々活動していきたい。

成果

■ 海外への展開

“Think Globally, Act Locally” という言葉にもあるように、持続可能な社会づくりのためには、地球規模で考える視点が必要である。そのような考えから、本年度は、アジアを中心に海外進出の足掛かりとなる事業を実施した。具体的には、ラトビアへの視察、スリランカへの視察、タイへの視察などである。これまで、東田サスティナブル国際会議などでアジアとの接点を持ち続けてきたこと、海外経験があり英語を含む他言語に堪能な職員を採用してきたことなど、数年前から種を撒いてきた事業が少しずつ形になってきた。また、JICA より委託を受け青年海外協力隊技術補完研修と平成27年度から開発教育支援事業を実施。アジア各国との接点を作るための取り組みを推進することができた。

■ 高齢者問題への取り組み 地方創生の推進

「生涯現役夢追塾」が、北九州市の重点的に進める CCRC の構想の中に入るなど、高齢者問題・地方創生との関わりができた1年となった。持続可能な社会づくりのために、高齢者がこれまで培ってきた知恵や経験を活かして社会課題を解決する仕組みやコミュニティの実現は肝要である。そのような考えのもと、夢追塾や夢追塾卒業生と協力した事業を通して、高齢者の役割を創出することで、持続可能な社会づくりに寄与している。

■ 環境教育の推進

今まで環境ミュージアムでは、「伝える技術」を駆使して環境学習を行ってきたが、さらにステップアップしていくために平成27年度より、「青空学」をはじめている。また、平成27年度から若松にある北九州市環境コミュニティセンターの指定管理をスタートするなど、エリアを越えて、新たに環境学習の拠点をつくることができた点も一つの成果である。

課題

■ ココスマツアー見直し検討

スマートコミュニティ創造事業が終了したことに伴い、ココスマツアーの参加者が減少している。その対策として平成27年度より、「世界進化遺産ツアー」として新しい形を模索している。官営八幡製鐵所関連施設がユネスコ世界文化遺産に登録され世界中から注目されている今、新規事業のスタートが急務である。

■ 東田まちづくりの推進

平成27年度は、「Share! 東田まつり」を実施することができなかった。平成26年度に実施した「Share! 東田まつり」において本会が事務局として動きすぎたために、東田に主体的なコミュニティを作ることができなかったことが一つの要因である。主体的なコミュニティづくりのために、引き続きチャレンジしていきたい。また、里山を考える会の所有する「東田シェアガーデン」や「バードハウス」などの運用を、東田のコミュニティと一緒に、持続可能な社会づくりの推進に向けてより良い活用方法を検討していくことも一つの課題である。

■ 財務状況の改善 会員制度の見直し

現在、本会の収益源の多くは、北九州市の指定管理料などの委託事業である。そのため、本会としては、安定的な財政運営を図るべく、現在の会員規定の見直しを行い寄付の充実など、抜本的に財務戦略の構築を検討する必要がある。また、ココスマツアーの見直しや「持続可能な社会づくり」というミッションの達成に向けて新規に事業をスタートする中で、自主事業収入の割合を増やしていくといった取り組みも重要な課題の一つとなっている。

II.事業・活動報告

① ココスツアー事務局

【場 所】	東田地区
【実施期間】	通年
【担当者数】	2名
【参加者人数】	1,210名(110団体)
【参加費】	1～8名：30,000円 9～40名：50,000円 41名～：60,000円 資料代(1セット)：2,000円

目的

北九州スマートコミュニティ創造事業の施設や取り組みの案内を通し、環境と地域の新しい関わり方を提案する。

活動内容



東田地区のエネルギーに関する取り組みである平成22年～平成27年3月まで行われた北九州スマートコミュニティ創造事業の施設や取組を巡るツアー。ココスツアーは平成24年9月に里山を考える会の自主事業として、スタートした。関連施設や事業自体の説明だけでなく、東田の背景やまちづくりも含めた案内や参画企業との協働によるスペシャルトークが好評を得ている。

ココスツアーの最大の特徴は「Share」の考え方で運営されていることである。ツアーの中でのスペシャルトークや施設の提供は、スマートコミュニティに関わる企業や行政の担当者によるこのまちへの「おもちより」や「わかちあい」で成り立っている。ココスツアーで得た収益は東田のまちづくりへと還元されている(例:「シェア新聞」、「Share! 東田まつり」等)。



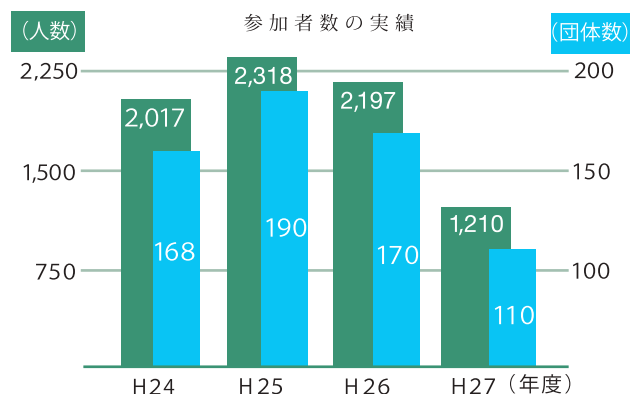
活動の成果

平成27年度110団体の視察のうち14団体が外国からの視察であった。その内訳は、中国3件、韓国3件、JICA研修(多国籍)3件、台湾1件、モンゴル1件、ラトビア1件、他2件となっており、特にアジア諸国からの視察が多くなっている。平成27年度の参加者は昨年度と比べると半分、最盛期と比べると約1/4となった。これは、平成27年3月に北九州スマートコミュニティ創造事業が終了したことによるものである。ガイドブックの売り上げは、175部であり26年度の221部と比べると減少しているが、参加人数の減少ほど売り上げ部数の減少は起きていない。

今後の展開

参加団体数の減少が課題であるが、平成28年度は参加者増加を目指し「世界進化遺産ツアーココスマコース」としてアップデートしていく予定。

平成27年度	：1,210名(110団体)
平成26年度	：1,927名(170団体)
平成25年度	：2,318名(190団体)
平成24年度	：2,017名(168団体)
累計	：7,742名(647団体)



②第10回 もりフォーラム事務局

【場 所】	黒崎熊手通り商店街
【実施期間】	設営：10月23日(金)15時～ 開催：24日(土)10時～16時
【担当者数】	1名
【参加者人数】	参加者：22 施設 183名 (認知症者：118名 関係者：65名) ボランティア：88名 (見守り：70名 寄添い：18名) 一般来場者：約1,900名

目的

認知症の方が、ボランティアのサポートのもと商店街の方や一般の方と交流し、「認知症になっても安心して暮らせるまち」づくりを目指す。

活動内容

黒崎熊手通り商店街およびその周辺を使って行われた。平成27年度は『人の森』をテーマに、誰もが安心して買い物ができる商店街について考えた。

活動の成果

- (1) 認知症の本人やご家族、施設、商店街、企業、NPO、行政、とそれぞれの立場からのおもちりによってイベントを開催することができた。
- (2) 多様な立場や年齢（小児、高校生から高齢者）の方が集い支え合うことで安心して暮らせるまち（商店街）をつくることができた。
- (3) もりフォーラムの開催日と MOYAI ステーション 96cafe が開設日を重ねることができ、多くの方に日常的に活動ができる場所として知ってもらう機会となった。
- (4) イベントの時間帯を調整し、常時開催イベント（街歩き・買物体験、相談コーナー、カフェ、見守り対策実験、工作体験、パネル展示、感情認識ヒューマノイドロボット Pepper の展示）を行ったことで、参加者がいつ来ても何かに参加できるスケジュールを組めた。
- (5) 事前に商店街で1回、慶成高校で1回と認知症サポーター養成講座を行なうことで普段、認知症に関わりの少ない方に認知症について知っていただく機会を設けることができた。
- (6) スマホを利用した児童・高齢者の見守り対策実験において技術上、運用上の課題を抽出することができた。

今後の展開

- (1) もりフォーラム本来のねらいと課題を共有することが課題。
- (2) 参加者、見守り・寄り添いボランティアの目印があると分かりやすい。参加者は名前が分かるとより親しく接することができる。
- (3) イベントの内容を早めに決定し、個別の事前申し込みを行うと参加しやすい。
- (4) 広報範囲を広げる方法を検討する。



③第3回東田サステイナブル国際会議事務局

【場 所】 北九州イノベーションギャラリー
東田エコクラブ
バードハウス
いのちのたび博物館

【実施期間】 10月17日(土)～18日(日)

【担当者数】 2名

【参加者人数】 40名

目 的

北九州および、その周辺で活動する人々が国や年齢、所属する団体（学生・市民・NPO・行政・企業）などの垣根を越えて、サステイナブル（持続可能）な社会の実現に向けた話し合いの場を設ける。

活 動 内 容

平成25年から、北九州の大学生とアジアの大学生が、持続可能な未来について英語でディスカッションする東田サステイナブル国際会議を開催。本年度のテーマは、昨年のテーマ「コミュニティ」についてさらに深めるため、「持続可能な社会に向けた人づくり」とした。長期的に持続可能な社会を形成するために、「コミュニティ」を構成する多様な人びとがその責任を果たせるように「人づくり」について話し合おうというものである。

活 動 の 成 果

1日目は、ゲストによる基調講演、学生スピーカーによるプレゼンテーションを行い、その後各分科会セッションに分かれ、それぞれのテーマでディスカッションを行った。2日目は、1日目に各分科会でディスカッションした内容を学生が英語でプレゼンテーションを行った。オプションツアーとして、少人数のグループで北九州イノベーションギャラリー内の展示の見学、東田エコクラブでローカルフードについての意見交換、Share ガーデンの見学を実施。

今 後 の 展 開

今後も、国内外の学生、市民、NPO、行政、企業が、国や年齢、所属団体などの垣根を越えて、サステイナブル（持続可能）な社会の実現に向けた話し合いの場を設けていく。また、参加国が固定化されてきている為、東南アジアを中心としつつも、更に多様な国々からの参加者を招きたい。

(1) 基 調 講 演

スリランカでのコミュニティ廃棄物マネジメント
Welivitiya Chathura 氏 (Help-0)

バイオディーゼルのための廃棄物
自然と未来株式会社 代表取締役 星子文氏

(2) 学 生 ス ピ ー カ ー

小さな変更、大きな違い：韓国国内でのリサイクル
Kungsun Lee (韓国)

モンゴルでのストリートチルドレンに対する教育
Zorigtbayar Denjin (モンゴル)

タイ辺境コミュニティでの新エネルギー
Thanapan "Jae" Tantwitthanaphanich (タイ)

マカッサルのゴミ銀行
Saharuddin Ridwan (インドネシア)

ジェンター次元から GDP と幸福の関係を見ること
五嶋 寿美礼 (日本)

(3) 分 科 会

[コーディネーター]

- i . エネルギー 佐藤 明史
- ii . 環境教育 松永 裕己
- iii . 食 牛房 義明
- iv . ジェンダー 織田 由紀子
- v . ゴミ Premakmara Dikella Gamaralalaga



④里山トラスト会議事務局

【場 所】	河内地区
【実施期間】	通年（毎月1～4日程度）
【担当者数】	2名
【参加者人数】	通常7～16名（全27回） 総参加者数 約300名 ※中学生の伐採体験 25名 里山祭 92名

【目的】

里山で地域の人々と交流を行うことによって、自然との共生・持続可能な社会について考える場を設ける。



活 動 内 容

里山トラスト会議は、里山での体験、地域の人々との交流を通して、自然との共生・持続可能な社会について考える事を目的とした企画。実際に河内地区の里山に足を運び、講師を招いて山の手入れ方法の学習や、自然観察会やキャンプなどのレクリエーションを実施した。



活 動 の 成 果

参通常毎月1～4回程度活動を実施しており、本年度は全27回開催された。主な活動内容としては、竹林整備とタケノコ掘り、里山キャンプ、下草刈り、銀杏拾いのお手伝い、夏の夜空（ペルセウス流星群）の観察会、里山祭、里山・里山プロジェクト会議、秋の自然観察会、冬の夜空（ふたご座流星群）の観察会、ロープ講習、春の自然観察会（サイクリング）、総会など。



今 後 の 展 開

参加するメンバーが固定化しているため、参加者の増加、多様化が今後の課題である。また、平成26年度、平成27年度は福岡県森林組合からの助成金の交付を受けて行われていたが、森林の伐採などの作業が義務付けられていたため、レクリエーション性を損なわざるを得ない回が多かった。平成28年度は助成を申請しないこととし、より楽しめることに重点を置いた自由度の高い活動を行う予定である。

⑤北九州・平尾台トレイルランニング事務局

【場 所】 平尾台

【実施期間】 前夜祭,受付:4月18日(土)
大会本番 :4月19日(日)

【担当者数】 1名

【参加者人数】 定員 700名

【参加費】 ロングコース40km:10,000円
ショートコース17km:7,500円

【目的】

舗装されている町中のランニングコースでは体験できない大自然を、トレイル(登山道や山林)をランニングして感じてもらい、自然との共存を考える機会を創り出す。

活動内容

レースを通じて、自然環境に深刻なダメージを与えない=人間が自然領域に侵入しても自然が元に戻る程度というのはどのくらいなのかを測ることで、人間と自然との共生を目指す。里山を考える会は、事務局の運営補助として参画した。

活動の成果

植樹活動、参加者数の限定、環境への影響調査などさまざまな形で、自然環境と地域に配慮しながら参加者の方々に環境保全の大切さを理解して頂くことができた。

今後の展開

本事業は7年目となり、立ち上げ当時からの実行委員メンバーの高齢化に伴い次世代の若いメンバーの参加が必要とされている。そのため、今後は実行委員メンバーに学生も参加して頂く。

レースの特徴

1 石川弘樹プロデュース!

世界のメジャーレースにチャレンジし続けるとともに、健全で魅力あるトレイルランニングの普及に努める石川弘樹氏がレースをプロデュース。すべてのランナーが気持ちよく、楽しく、そして、熱く戦えるコースが完成した。

2 日本屈指のカルスト地形を走る!

日本三大カルストの一つと呼ばれる北九州国定公園・平尾台がレースの舞台。3億年前の珊瑚礁が姿を変えた、息をのむ羊の群れのような羊群原の大パノラマの中に、変化に富んだ上質なシングルトラックが続く。

3 自然の保全と利用の調和!

地域と協働しながら、平尾台の自然と共存するトレイルランニングレースを目指す。植樹活動、参加者数の限定、環境への影響調査などさまざまな形で、自然環境と地域に配慮しながら運営する。



⑥指導員育成 (IGES)

【場 所】 九州工業大学 コラボセンター実習室	【目 的】 北九州市やインドネシアをはじめ、アジア諸国の都市部で有効なゴミ減量及び地域づくりの手法として広く展開しているコンポストを題材に生ごみも有効な資源として活用できることを指導。ジュニアサイエンスカレッジで指導する学生の育成に貢献する。
【実施期間】 10月21日(水)	
【担当者数】 1名	
【参加者人数】 九工大の学生3名	

活動内容

10月21日(水)の事前学習において職員の飯野を講師として派遣し、30分程度の講義を実施した。講義の内容を、「アジア諸国のごみ問題について」とし、自身のスリランカ青年海外協力隊での環境教育活動経験をパワーポイントで説明した。その講義が終わった後、実際に現地で行っていた高倉式コンポスト制作実習を実施した。

活動の成果

スリランカにおける青年海外協力隊での生ゴミコンポスト実施経験を活かし、ジュニアサイエンスカレッジで指導をする学生に対して高倉式コンポスト制作実習事業を提供できた。

今後の展開

ジュニアサイエンスカレッジで指導する学生に対し必要に応じて継続的に事業実施予定。

⑦演劇「屋根」の事務局

【場 所】 北九州芸術劇場(中劇場)	【目 的】 持続可能な社会づくりを目指す本会の考え方と近いテーマであったため、テレビドラマ「北の国から」などを手掛けた演出家 倉本聡氏の演劇「屋根」北九州公演の事務局運営
【実施期間】 2月23日(火)19時開演 (18時30分開場)	
【担当者数】 2名	
【参加者人数】 チケット売上総数 700枚	

活動内容

演劇では、北海道富良野で10人の子供を授かった夫婦が大正から第二次世界大戦とその終結、その後の高度経済成長期を逞しく生きていく姿を描き、子どもが成長し、都会に出て行き、残された夫婦はどこに幸せを求めべきなのか、ということを手探りで求め続けていく物語。持続可能な社会づくりを目指す本会の考え方と近いテーマの演劇である。前売り券は3,500円、当日券は4,000円。倉本氏が「地球の道」のプロデュースをしている縁から、本会が事務局となり運営に携わった。

今後の展開

演劇「屋根」の再公演の機会があれば再度事務局として運営の手伝いを実施する。

Ⅰ. 自主事業

③セグウェイプロジェクト

【場 所】	北九州市立大学 ひびきのキャンパス
【実施期間】	7月19日(日) 20日(祝) ① 11:00～13:00 ② 14:00～16:00 ※両日とも①②の時間に実施
【参加者数】	19日(日) 48名 20日(祝) 40名 計 88名
【参加費】	無料

【目的】

セグウェイを北九州市立大学ひびきのキャンパスのオープンキャンパスや大学祭で、高校生や大学に遊びに来た地元の方々に体感してもらおうと同時に、交流の場を造り出す。

活動内容



セグウェイ・オフロードタイプ3台とヘルメット、パイロンなどの備品を環境ミュージアムと大学間で搬入出し、北九州市立大学国際環境工学部のオープンキャンパスで来校される方(主に高校生と保護者)および同様の先生・事務員・学生に対して、セグウェイの原理、操作方法の説明とセグウェイの乗車体験、お客様乗車中の安全管理を実施。その他にも本会では、グリーンパークで西日本唯一のセグウェイを使ったネイチャーツアーも実施している。

活動の成果



7月19日が48名、20日が40名、計88名の方々が参加した。尚、お客様の誘導を同大学松波准教授のゼミ生の方々、受付を同大学事務員さんにお手伝い頂いた。ゼミ生の2名は我々が開催していた英会話教室の生徒で、今回は労働力のおもちゃという形で参加した。本会ではグリーンパークで西日本唯一のセグウェイを使ったネイチャーツアーも実施している。しかし、平成27年度はネイチャーツアーの応募がなかったため、平成27年3月を最後に実施していない。原因として考えられることは、平日にしか実施できないこと、料金設定が若干高めであることが挙げられる。

今後の展開

現在里山を考える会にはネイチャーガイドを務められる人材が不足しているため、新たに育てる必要がある。

① 企画運営

【場 所】	環境ミュージアム	
【実施期間】	通年	
【担当者数】	12名	
【来館者数】	総来館者数	131,092名 (前年比 98% 平成 26 年 134,124 名)
	団体利用数	514 団体 16,623 名 うち 市内 258 団体 8,886 名 市外 172 団体 6,296 名 国外 84 団体 1,441 名 (前年比 111% 平成 26 年 464 件)

【目的】

公害克服の過程、環境保全、環境への負担の低減に資する技術等に関する資料を収集、保管、および展示し環境の保全に関する学習及び交流の場を提供する。

活 動 内 容

1 資料の収集、保管、展示

2 ミュージアム自主事業

地球の道

青空学

未来ホテルデー

ちよいエコホリデー

その他の自主事業	事業名
	開催回数 参加者数
3R促進関連講座	エコライフ講座
43回 675名	15回 154名
エコクッキング	ダンボールコンポスト講座
19回 203名	6回 16名
環境人材育成講座	東田シネマ
14回 93名	33回 1,180名

星降る愛のコンサート、夏休み宿題企画やクリスマスリース、もちつき、年越しそばづくりなど季節感のあるイベントのほか、石鹸づくりや染物講座、エコ工作、科学実験なども実施。

3 地域連携

3館連携事業

東田サマースクール

世界一行きたい化学広場 in 北九州 2015

八幡東田ウルトラ 25 時間駅伝 (連合チームとして参加)

社長公認堂々ごみ拾い

毎月第 3 水曜日慣行の 5 分間清掃

町内会や茶話会の開催

4 オーダーメイドのプログラム提供

受入団体については市内外問わず、綿密な打ち合わせを行い先方のオーダーに合わせた環境学習プログラムの提供を行った。また、教育委員会主催の環境体験科の受け入れや、環境修学旅行、環境局主催の古紙リサイクルバスツアーやプラスチックバスツアー、行政視察など関係部署との連携を図り、円滑な対応を行った。

5 環境学習コンシェルジュ

環境学習における相談窓口として、さまざまな問合せに対応した。個人・団体に関わらず、これまで蓄積したノウハウをいかした北九州市の環境学習相談や学習ツアーとして「生物の進化と北九州」と題したバスツアーを企画実施。環境ミュージアム、いのちのたび博物館、響灘ジオトープを連携させたオリジナルツアーを実施。また、環境情報誌「ドコエコキタQ」も創刊。

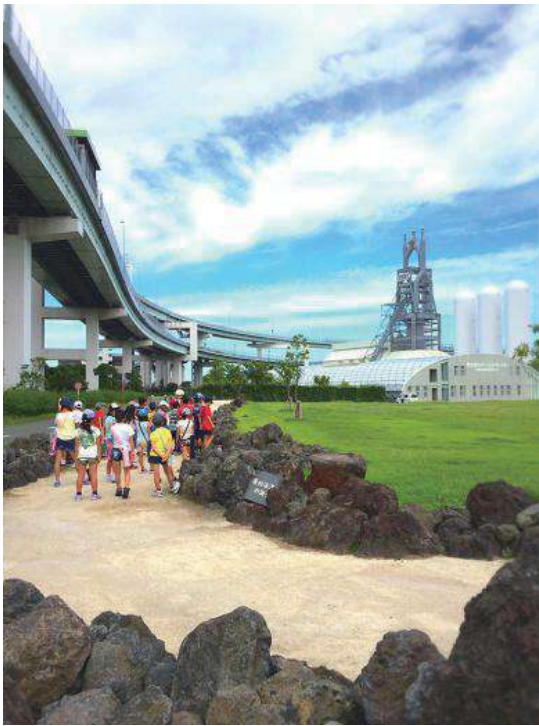
相談対応件数 183 件(うち面接対応 38 件、電話対応 142 件、メール対応 3 件)

②地球の道

【場 所】	環境ミュージアム併設地球の道 KIGS 東田第一高炉
【実施期間】	通年
【参加者数】	年間合計 1,459 名
【参加費】	大人 …………… 2,000 円 高校生以下 …………… 1,000 円 ※市内の小・中・高の学校行事 での体験は無料

【目的】

地球の内側はどうなっているのか、大気層の厚さや海と森の比率はどれくらいなのか、地球を知は、いかに素晴らしい惑星なのか、いかに繊細でもろい惑星なのか、五感を通じて体感し、地球環境の大切さを学ぶ体験型環境学習プログラムを実施する。



活動内容

46億年の地球の歴史を460メートルの道に様々なオブジェを配置することで再現し、過去から現在に至る地球の壮大なドラマをガイドが伝える。この環境学習プログラムは、北海道のNPO法人C・C・C富良野自然塾（塾長：倉本 聡氏）が行っているもので、プログラムの内容は富良野自然塾のものを基本とし、本市ならではの要素を取り入れて90分で構成している。

活動の成果

一般の参加者の他、市内の小学校や高等学校の学校行事として多くの学生達が参加した。内訳としては、大人81名、高校生28名、小学生49名、視察者84名、模擬体験者1,217名。

今後の展開

地球の道のガイドの育成を推進しより多くの訪問者に対して五感を通じて地球環境の大切さを学んでもらう体制を整える。

想像力で、地球46億年の歴史を歩く。

北九州 地球の道

地球誕生からマグマオーシャンの時代、全球凍結、ハイパーハリケーン、恐竜絶滅など、これまでの壮大な歴史を想像力をフル回転しながら自分の足で歩いて体感。私たちの地球の不思議や現代の環境問題を書きと発見の中で学んでいくプログラム。



八幡東区東田に
出現!!

K I G S A M U M

北九州 地球の道
— 1994年、北九州市と富良野自然塾の両者が相互交流を目的、お互いが次々育った方法で富良野自然塾に参入していることを実感し合いました。その後、富良野のプログラムを北九州にも導入しようという共通の目的のもと、両者が協力を富良野自然塾に、この10月、富良野方式のプログラムを北九州にスタートすることになった。

富良野自然塾の環境と工業都市北九州の環境は、それぞれ異なるとは思いますが、しかし同じく美しい環境の中で、人と動物の関係を学ぶプログラムを行うことは、富良野自然塾の目的と合致しています。北九州やこのプログラムのスタートが九折、ひいては地球環境を守るアジア全帯への環境教育の契機となることを願っています。

地球の道
伴走する
子孫が

北九州 地球の道 壮大なストーリーに、想像力をフル回転!

環境ミュージアムから、東田第一高炉史跡広場へと続くフィールドを舞台にして、地球誕生から現代までの壮大なドラマを自分の足で歩いて体験する「地球の道」。

「地球の道」の体験とは異なる体感の感動と、いかに素晴らしい惑星なのか、いかに繊細でもろい惑星なのかを感じる。地球の環境をテーマにした壮大な体験型環境学習プログラムです。

プログラム情報

- フィールド 北九州環境ミュージアム～東田第一高炉史跡広場 ※資料は北九州環境ミュージアム
- プログラム体験料 大人 2,000円(税込)・高校生以下 1,000円(税込)
※市内の小・中・高・大の学校行事や団体での参加費は別途
- 休 祭 日 休 小の祭日を除く
- 観 覧 料 例 ①10:00 ②10:30 ③11:00 ④11:30 ⑤12:00 ⑥12:30 ⑦13:00 ⑧13:30 ⑨14:00 ⑩14:30 ⑪15:00
- 各団(1団)の定員 30名 ※30名以上の場合は要相談
- 申 込 先 電話による予約 TEL:093-983-6751
※予約は要相談して30日前まで

環境ミュージアム
http://www.kigsa-museum.com

環境ミュージアム
TEL:093-983-6751 FAX:093-983-6752
〒806-0071 北九州市八幡東区東田2-2-6
JR東九州線東田駅より徒歩約5分

③青空学

【場 所】 環境ミュージアム

【実施期間】 通年

【目 的】

北九州市がかつて深刻な公害を経験した際に、地元の婦人会が立ち上がり、行政や企業を動かして公害を克服した歴史を検証する。本事業では学生が中心となり、当時の婦人会のメンバーなどへ聞き取り調査や資料整理を行い、多面的な分析を行う。

活 動 内 容

北九州市環境ミュージアム館長を座長とした青空学勉強会を開催した。また、北九州市立大学 421lab との協働研究として、公害が激しかった当時を知る方へのヒアリング調査を実施し、記録した。

活 動 の 成 果

12月5日(土)に開催されたタカミヤ・マリバー環境保護シンポジウムにて公害記録映画「青空がほしい」の上映、並びにその研究成果を発表した。その他、城山小学校 OB によるヒアリング協力の確約や、環境学習サポーターとともにミュージアム展示内での公害の歴史の語り部体験を実施した。

今 後 の 展 開

今後も青空学を広めることで、公害に対する知識と環境保全の大切さを伝えていく。



④未来ホテルデー

【場 所】 環境ミュージアム

【実施期間】 6月13日（土）
14日（日）

【参加者数】 8,186名

活動内容

市民団体の活動紹介をはじめ、参加者で作る巨大手形アートや、映像祭の実施、エコ工作体験など様々なイベントを展開した。

活動の成果

昨年度は「Share! 東田まつり」と共催での単日実施だったが、今年度は通常通り2日間を単独で実施した。

今後の展開

来年度も継続して実施し様々なイベントを通じて環境について考える機会を提供する。



⑤ ちょいエコホリデー

【場 所】 環境ミュージアム

【実施期間】 8月22日(日),23日(月)
9月20日(日)
3月6日(日)

【参加者数】 1,744名

活 動 内 容

一つのテーマに沿って子供から大人まで環境について考えてもらうきっかけづくりと、テーマに関わる団体の市民活動発表の場として開催した。

活 動 の 成 果

8月は「温暖化」、9月は「読書の秋」、3月は「おもちゃ」をテーマに行い、合計1,744名の方が来館された。

今 後 の 展 開

地球の道のガイドの育成を推進しより多くの訪問者に対して五感を通じて地球環境の大切さを学んでもらう体制を整備する。



①企画運営

【場 所】	北九州市内
【実施期間】	6月～3月
【参加者数】	28名（平成27年度受講者）
【受講料】	年間受講料 50,000円

【目的】

夢や志のある50歳以上の方々がこれまで培ってきた経験や人脈などを活かしながら、「生涯現役」として社会で活躍していくことを目指す。

活動内容

6月27日（土）に合計60名（塾生23名 / 来賓4名 / 関係者17名 / 卒塾生11名 / 報道5名）を迎え入塾式を執り行った。平成27年度は第10期生28名が卒塾し、これまでの卒塾生の合計が389名となった。6月から3月までの間に全30回の講座が開催。講座は、前期・後期で講座内容が分かれている。前期課程は、『コミュニティ・オーガナイズング』という手法を用いて、「おばちゃん力」と「仲間づくり」について学んだ。後期は前期で学んだことを活かして思いをカタチにする『プロジェクト・ベースド・ランニング』を実践した。

第10期が立ち上げた4つのプロジェクト

- (1) 『休耕地を活用した高齢者の生きがいと健康づくりプロジェクト』
- (2) 『北九州の歴史的な橋と水辺を活用した北九州PRプロジェクト』
- (3) 『空き地を活用した体験農園を運営するプロジェクト』
- (4) 『北九州の音楽活動を行う方を支援し応援するプロジェクト』



活動の成果

北九州市立大学の学生による『背中を見る人プロジェクト』を実施した。塾生のプロジェクトに大学生が関わり、記録を残し、冊子『生涯現役』を刊行した。



今後の展開

課題として次の5点があげられた。

- (1) 塾生に対する説明の充実
- (2) 塾生の夢追塾に対するプライオリティの向上
- (3) 夢追塾同窓会との連携強化
- (4) 講座の柔軟な計画
- (5) 夢追塾10期生としてのまとまりの創出

②宿泊研修

【場 所】	JICA 九州	【目 的】	市民が問題意識を持って立ち上がり社会を変えていく手法「コミュニティ・オーガナイズング」を学ぶ。
【実施期間】	8月1日(土) 2日(日)		
【参加者数】	8月1日(土) 21名 8月2日(日) 22名	【講 師】	鎌田 華乃子 氏 NPO 法人 コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン代表 中島 聡 氏 NPO 法人 はたらぼ 代表理事
【受講料】	年間受講料 50,000 円		

活 動 内 容

地域活動における「仲間づくり」の手法を体系的に学ぶべく、「コミュニティ・オーガナイズング」の研修を宿泊研修として実施した。

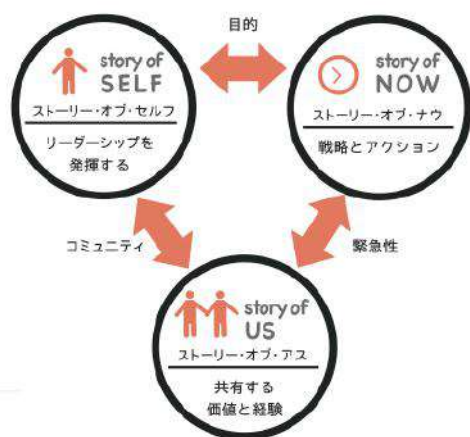
活動の成果

人に思いを伝える話し方や、課題解決のための戦略の立て方などを、体験を通して学び、その中で自分の思いの共有や親交を深めることができた。

またコーディネーターはコミュニティ・オーガナイズングのコーチトレーニングも受講し、各人のスキルアップにつながった。

今後の展開

今後は、コミュニティ・オーガナイズング研修で学んだ「仲間づくり」の手法を活かして、地域の課題解決に向けて各自が地域活動に取り組んで頂く。



パブリック・ナラティブ



③視察研修

【場 所】 大分県臼杵市

【実施期間】 9月26日(土) 27日(日)

【参加者数】 14名

目的

地域活動を実践し地域活性化に寄与する事例を視察すると共に、現地の方々との意見交換を行い、見聞を広め、地域活動における学びを深める。

活動内容

大分県臼杵市の活動を視察した。うすきツーリズム活性化協議会との打ち合わせの上、臼杵市での視察内容を検討した。

活動の成果

1日目は臼杵市の土作りセンター、有機農業を視察。視察した内容についてワークショップを行い模造紙にまとめた。臼杵市の方に発表し、意見交換を行った。民泊の受け入れを行っている農家にグループに分かれ宿泊し、農泊体験を行った。

2日目は地域振興協議会と意見交換、まち歩きを体験した。

有機農業を視察したこともあり、後期課程のPBLのプロジェクトでは4チーム中2チームが農業関係のプロジェクトとなった。

今後の展開

視察研修終了後も、臼杵市の土作りセンターの夢堆肥をプロジェクトで使用するなど、臼杵市との交流は続いているため、この関係を継続させる。



④一般公開講座

【場 所】 北九州まなびとESDステーション

【実施期間】 2月20日(土)

【参加者数】 塾生 11名
参加者 57名
コーディネーター 4名
計 72名

【目的】

話題性を持つゲストスピーカーを招聘し、他地域の活動事例を学部と同時に、夢追塾塾生以外の方にも講座を体験してもらい夢追塾をPRする。

活 動 内 容

基 調 講 演

ピンチをチャンスに変える生涯活躍のまち

松田智生氏
三菱総合研究所 プラチナ会社研究センター 主席研究員

パネルディスカッション

生涯活躍のまち 北九州 を考える

コーディネーター
齋藤 貞之氏
NPO 法人夢追いサポートセンター理事長

パネリスト

岩田 健氏
北九州市 総務企画局 地方創生推進室 定住・移住促進課長
井上 龍子氏
八幡駅前開発株式会社 代表取締役
甲木 正子氏
西日本新聞社 / 夢追塾 9 期生

大石 早和氏
北九州市立大学 経済学部 3 年
松田 智生氏
三菱総合研究所 プラチナ社会研究センター 主席研究員

活動の成果

「生涯活躍のまち」北九州をテーマに基調講演、パネルディスカッションを行った。本会としてはCCRCとのつながりが強まったイベントとなった。

今後の展開

一般公開講座を通じて、夢追塾を体験して頂いた一般の方々に対してより関心を持って頂ける様にサポートを行っていく。



⑤公開プレゼンテーション

【場 所】	コムシティ7階 子どもの館
【実施期間】	2月27日(土)
【参加者数】	102名(塾生18名, 参加者84名)

【目的】

塾生が参加者に対し、これまでの夢追塾の学びや自分たちの立ち上げたプロジェクトについてプレゼンテーション(報告、関係構築)を行うことで参加者との関係を構築する。また、今後のプロジェクトへの参加やキックオフへの参加、資源の提供を募り今後の活動につなげる。

活動内容

夢追塾10期の集大成として、立ち上げたプロジェクトについてプレゼンテーションを行い、プロジェクトの進捗を発表した。

活動の成果

仲間づくりタイムにて、一般参加者に対して、自分たちのプロジェクトへの関係構築を行った。

今後の展開

応援者からの応援メッセージにより、各プロジェクトへアドバイスを頂き、今後の活動の指針となったため、それらのアドバイスを活かしてよりよいプロジェクトを遂行して頂く。

応援者

齋藤 貞之氏 (NPO 法人夢追いサポートセンター 理事長) / 新富 智子氏 (聖幻会 代表 / 夢追塾9期生)
西村 喜代子氏 (九州市民大学 理事 / 夢追塾9期生) / 松永 裕己氏 (北九州市立大学大学院 マネジメント研究科 准教授)



3. 委託事業 北九州市

①北九州市環境コミュニティセンター

【場 所】	若松区明治町銀天街
【実施期間】	通年
【担当者数】	1名
【参加者数】	平成27年度 来館客数 7,524名

【目的】 PCB 処理事業をはじめとした環境情報や地域情報の発信拠点、また多世代・多業種のおもちりによる地域住民の交流を促進する。

活動内容

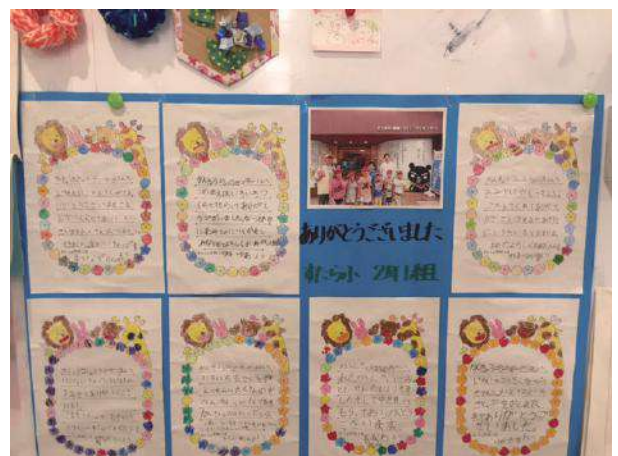
多様な関係者、地域の力を「おもちり」することで地域の資源を発掘し、交流・まちの活性化、サテライト環境ミュージアムをはじめとした環境学習を行っている。環境系の活動を行っている北九州環境学習サポーターの会や、エコアート森と海の方々、福祉活動を行っている Totoro の会などの団体と一緒にワークショップなどのイベントを開催している。

活動の成果

毎月1回行われている「そもそも談義」では、ゲストスピーカーと参加者が物事のそもそもについて談義し、身の回りにあるものの根源や環境問題の起こりについて考察しあった。

今後の展開

今後も、PCB 処理事業をはじめとした環境情報や地域情報の発信拠点、また多世代・多業種のおもちりによる地域住民の交流の場として、広く北九州市民に利用して頂ける北九州市環境コミュニティセンターの運営を行う。



②青年海外協力隊技術補完研修

【場 所】	北九州市内	【目 的】	青年海外協力隊環境教育分野隊員候補生に対し同分野の活動を強化させる。
【実施期間】	6月8日(月)～12日(金) 9月7日(月)～11日(金) 11月16日(月)～20日(金) 2月28日(月)～3月3日(金)		
【担当者数】	2名		
【参加者数】	53名の隊員候補生が参加 31ヶ国に派遣		

活動内容

今年度の研修は大きく分けて5つのことを行った。

1 北九州市の環境への取り組みの変遷

公害克服から将来展望についての講義

2 北九州市環境ミュージアムの視察

市民の環境教育の拠点である環境ミュージアムの運営体制、運営手法を紹介。

3 家庭ごみの堆肥化技術の実習

アジア各地で導入実績のある「高倉式コンポスト」の理論学習、実習を行う。任地でコンポストを実施する際の具体的なノウハウについて学習する。

4 コンポスト技術普及のための コミュニティ開発

コンポスト技術の普及により、ゴミ削減に大きな成果を挙げたインドネシアの事例を取り上げ、成功のカギとなった地元住民との連携体制がどのように構築されたのかを学ぶ。

5 非営利団体の経営

環境 NPO との協働を円滑に進めていく上で、留意すべき点について経営の視点から学ぶ。

活動の成果

本年度までに合計 18 回の青年海外協力隊技術補完研修を 233 名の青年海外協力隊員候補生に対し実施し、研修を修了した青年海外協力隊員が合計世界 51 ヶ国に派遣された。

今後の展開

今後も北九州が克服した公害の経験を青年海外協力隊員候補生に伝え、途上国の発展に寄与する。

3. 委託事業 JICA

③ 開発教育支援事業

【場 所】	JICA 九州	【目 的】九州各地における市民の国際協力に対する理解の増進を図ると共に国際協力を促す。
【実施期間】	通年	
【担当者数】	2名	
【参加者数】	2,127名	

活 動 内 容

10月より、JICAの開発教育事業の一部を受託し一般の方に国際協力を促すため下記の3つの事業を実施。

活 動 の 成 果

1 センター訪問

教育機関など様々な団体からの依頼に基づき、JICA 職員の話や協力隊体験談など、国際協力をテーマにしたワークショップを実施し JICA の事業や途上国の置かれている状況を知り、考える講座を開催。

2 エッセイコンテスト表彰式

中高生を対象に国際協力や開発課題をテーマにした、エッセイを募集し、表彰する。今年度は個人賞 72 名、学校賞 67 校が受賞し、そのうち、45 名が出席、表彰を受けた。

3 JICA 研修員との交流事業

市民が JICA 研修員との交流を通して日本と発展途上国との関わりを知り、将来的に国際協力に参加するなどの理解者になってもらう事を目的として実施。

今 後 の 展 開

今後も九州各地における市民の国際協力に対する理解の増進を図ると共に国際協力を促すために継続して開発教育支援事業を実施する。

④第17回手づくり市場 in 北九州事務局

【場 所】	西日本総合展示場
【実施期間】	11月7日(土)10:00～17:00 11月8日(日)10:00～16:30
【担当者数】	1名
【参加者数】	11月7日(土) 9,348名 11月8日(日) 7,742名 合計 17,090名 (昨年 16,292名 798名増) 231店舗・280ブース

【目的】 手芸、洋裁、工芸などの手づくり作品を展示、販売するイベントを通して、市民に交流の場を提供する。



活動内容

イベントの実行委員及び事務局として参加。「手づくりで心豊かな暮らし」をテーマに毎年開催している。ハンドメイドコレクション秋と題し、西日本総合展示場にて、個人クリエイターや企業、福祉団体が制作した手芸、洋裁、工芸などの作品を展示、販売した。アクセサリーや布小物を出品する店が多くみられた。会場では手作り教室や林隆雄氏によるチェーンソーアートの展示も行われた。

活動の成果

好評だったブース（アンケートより抜粋）としては、1位手づくり作家のブース27%、2位手づくり教室13%、3位フムフムワークショップ8%、メインである作品の販売ブースのほか、体験コーナーが人気だった。2日間とも曇りで比較的天候にも恵まれたこともあってか、参加者は前年度と比べて798名もの増員となり、過去最大の参加者数となった。イベントの感想としては、「通路も広く会場も明るく見やすかった」、「事務局は丁寧な対応だった」、「次回もまた来ますとたくさんのお客様の声が嬉しかった」など好評を得た。

今後の展開

手づくり市場は毎年開催されているので今後も事務局としてお手伝いしていく。



⑤ エンジ村管理・運營業務

【場 所】 新日鉄住金エンジニアリング
北九州寮敷地内

【実施期間】 通年
イベント：春 5月16日(土)
：秋 10月17日(土)

【担当者数】 1名

【参加者数】 年間合計約 70名

目的

新日鉄住金エンジニアリングのCSRのお手伝いをするこ
によって、地域の人たちに対して自然と触れ合う機会を
提供し、コミュニティの形成を促し、東田地区をオープン
エコミュージアムにする。

活動内容

新日鉄住金エンジニアリングがCSRの活動として取り組む事業のお手
伝い。

主に実施していることは、以下の2つ。

- (1) 毎日の畑の世話、記録。
- (2) 春秋に地域の人（山王児童館の子どもたちと保護者の方）を招いたイベントの開催。



エンジ村とは、新日鉄住金エンジニアリング北九州寮の敷地内にある、
地域共生型ガーデンである。管理は、本会が委託を受け、毎日、畑や庭
の手入れ・記録を行っている。

平成24年度より実施しているプロジェクトで、八幡東田グリーンビレッ
ジ計画に呼応し、東田地区をオープンエコミュージアムにすべく、地域
の特性などを活かしつつ、都市の中に畑・池・生き物の生息環境を確保
する。

企業から舞台や道具をおもちよりしてもらい、地域の住民とともに運営
をサポート。

ここで次世代を担う地域の子どもたちに作物の栽培や収穫、生き物との
触れ合いを通して自然との共生を意識できるような場、また大人も含め
て地域の方々の交流の場として活用していくことで魅力的なまちづくりに
貢献していくことを目指している。

活動の成果

3年目となる平成27年度は山王児童館の子どもたちが春に芋の苗を植え、
秋に収穫して焼き芋を食べた。池にはメダカが泳ぎ、四季折々に花やハー
ブが実るこのエンジ村で自然を感じることができた。

今後の展開

エンジ村は、普段から誰でも気軽に入るという事が出来ないが、コミュ
ニティガーデンとしての役割を果たすためには、寮内居住者や、近隣住
民が気軽に入れる場所にしていきたい。また、山王児童館が平成28年
度で閉館になるため、新たな参加団体の開拓を行う必要がある。

⑥燃料電池電気自動車 (FCV) からの外部給電の実証実験業務

【場 所】 北九州エコハウス
いのちのたび博物館

【実施期間】 通年

【担当者数】 1名

【目的】

V2H (Vehicle to Home) 並びに V2L (Vehicle to Load) を実施することにより、北九州スマートコミュニティ創造事業への協力として電力使用時におけるピークカットに貢献する。また、電力標準化の新たな方法の実証を行うことや、水素社会の実現に向けた燃料電池電気自動車の普及を目指し、ユーザーへの新たな価値の提供を目指す。

活動内容

実施期間中に北九州エコハウスへの V2H による家庭への外部給電実験、並びに、いのちのたび博物館敷地内にあるコミュニティ型蓄電池への V2L による外部給電として電池の充電を行った。

活動の成果

当初の予定通り、実施期間中に V2H を 29 回、V2L を 22 回遂行し、実証データとしても十分な結果が得られた。V2L は平成 27 年 9 月をもって実証を終了した。また、一般の見学や視察等への対応も個別に実施し、株式会社本田技術研究所ならびに北九州市、北九州市環境ミュージアムとしても大きな PR ができた。



⑦ムラサキイガイを用いた洞海湾の環境修復体験教室作業補助

【場 所】	旧古河鉱業若松ビルおよび 旧古河鉱業若松ビル前の筏
【実施期間】	4月16日(木)～2月29日(月)
【担当者数】	1名
【参加者数】	69名

【目的】

自分たちの生活に身近な洞海湾を理解し、愛着を持ってもらうことと、学生に対して環境修復体験教室を開催することで環境修復への理解を促進する。

活 動 内 容

参加小学校： 牧山小学校 5年生 39名 / 修多羅小学校 5年生 30名

(1) 中間観察会における観察作業補助(5月28日(木)、6月1日(月))

参加小学校に対し各1回/2時間実施。

1. 水質調査の補助
2. 洞海湾改訂2ヶ所(湾口、湾奥)の泥質調査の補助
3. マイロープ付着生物観察の補助

(2) マイロープ引き上げ作業および堆肥化作業補助(7月3日(金)

7月8日(木))

参加小学校に対し各1回/5時間実施。

1. 水質調査の補助
2. マイロープ付着生物観察の補助
3. マイロープ引き上げ
4. マイ堆肥作成の補助

(3) 業務完了報告書作成

1. 平成27年度

ムラサキイガイを用いた洞海湾の環境修復体験教室作業補助
業務完了報告書(4月16日(木)から8月31日(月)まで)

2. 平成27年度

ムラサキイガイを用いた洞海湾の環境修復体験教室作業補助
(その2)業務完了報告書(1月13日(水)から2月29日(月)まで)



活 動 の 成 果

生活に身近な洞海湾のことを知ってもらい、愛着を持ってもらう良い機会となった。今年度は昨年度に比べ、ムラサキイガイも大きく育てており、後日採取したムラサキイガイで作成したストラップを参加した学校へ記念品として配布したところ大変喜ばれた。今後は身近に感じてもらったきれいな洞海湾を守っていくためにどんなことができるかを考え、行動に移すところまでを視野に入れ、堆肥化のあとに事業を追加実施して参加した生徒達と考えることでより良いプログラムを目指す。

4. 助成事業 **北九州市**

① **みなとや海辺の親しみ創出事業** (ARアプリで「スナQ」と記念撮影)

【場 所】	北九州市内港湾 海辺（若戸渡船、マリンゲート 市営渡船小倉航路小倉船場、 旧門司税関、旧大連航路上屋、 旧古河鉱業若松ビル）
【実施期間】	9月～3月
【設置期間】	11月14日～3月24日
【参加者数】	739名 (設置期間に撮影をした人数)

【目 的】

北九州市内のみなとや海辺及びその周辺で行う意欲的かつ、先進的な取り組みを支援することにより、みなとや海辺での親しみ作りに寄与する。

活動の内容

先進的な AR アプリを使って、いつもは会うことができないマスコットキャラクター、「スナQ」と記念撮影ができる看板を北九州各地に設置。看板設置場所は、旧門司税関とマリンゲート門司、旧大連航路上屋、市営渡船小倉航路小倉乗船場、旧古河鉱業若松ビル、若戸渡船の5箇所である。「スナQ」と写真を撮ってもっと海辺や港に親しみを持ってもらおうと企画された。

活動の内容

739名の市民や来訪者が「スナQ」と写真を撮影したことにより、みなとや海辺での親しみ作りに寄与した。

北九州港マスコットキャラクター

**スナQと
ARで記念撮影**

【AR＝実際の風景に画像を重ね合わせて表示する拡張現実】



スマートフォンを使って、大人気の北九州港マスコットキャラクター「スナQ」と一緒にARアプリで記念撮影ができるスポットが登場！みなとや海辺に出かけたら、是非、やってみてください。

北九州市内6つの場所で実施しています。

※平成29年3月31日まで実施予定



旧門司税関
門司区東港町・門司港レトロ地区



マリンゲート門司
門司区西海浜



旧大連航路上屋
門司区西海浜



市営渡船小倉航路
小倉船乗場
小倉北区渡船



若戸渡船・戸畑渡場
戸畑区北長瀬町



旧古河鉱業若松ビル
若松区幸町

ご利用は**無料**です

※撮影の際は、周囲の安全に注意してください

※スマートフォンの機種によっては、ご利用できない場合があります
※通信速度により、ダウンロードに時間がかかる場合があります

ARアプリを事前にダウンロードしておけば、訪れた時にすぐに撮影できます！

Step 1

ARアプリをダウンロード

※QRリーダーがない場合
「iOS＝アプリストア」「Android＝Googleプレイ」から「cocoar2」を検索してダウンロード

お持ちのスマホで
右のQRコードを
読み込み



表示されたアドレスから
COCOAR 2 ページへ移動
あとは手順どおりに
アプリをダウンロード



Step 2

アプリで「スナQ」を呼び出す

※アプリを落として「スナQ」が消えた場合は
もう1度下の画像をスキャンする必要があります



アイコン
でアプリを起動

スマートフォンのフレームを
各施設設置のパネルの
写真に合わせてスキャン
すると「スナQ」が出現します



この画像をスキャン!!



Step 3

「スナQ」と記念撮影

※撮影した写真は写真のスイッチ
「履歴」→「写真」に保存されています

「スナQ」が画面に
現れたら
お好きな背景を決めて
一緒に撮影したい
被写体とハイポーズ!!



を押せばOK



②東田シェアガーデン

【場 所】	東田エコクラブ
【実施期間】	通年 イベントは月1回(計9回)
【担当者数】	1名
【参加者数】	39名

【目
的】

自然との触れ合いや地域の人との交流を通して、都市生活の中に里山的な考え方を取り入れる一助とする。



活動内容

東田エコクラブ内にあるシェアガーデンを開放し、地域コミュニティの皆さんと共に農業体験などを行うことで自然との触れ合いや地域の人との交流を通して都市生活の中に里山的な考え方を取り入れることを目的として月に1回程度実施した。参加者が主体となって収穫した作物を使って料理をつくり、パーティーを開催すると共に、毎月の作物収穫量から遠隔地とで購入した場合との比較を行い、二酸化炭素の削減量を計算するなどのエコに関する実験も実施した。

活動の成果

月	実施した行事	参加者
8月	夏野菜の収穫、耕耘、ピザパーティーを2回	14名
9月	ネギの植え付けと耕耘	3名
10月	秋野菜の植え付けと夏野菜カレー作り	8名
11月	サツマイモの収穫と畑の管理と大学芋作りを2回	10名
1月	土づくり、コンポスト講座	2名
3月	春野菜の植え付けとゴボウ種まきを2回	2名

今後の展開

- 課題 (1) 参加人数が減少傾向にあり、マンションの住人のみが参加していることから、新たな参加者を確保していくこと。
 (2) 日々の畑の世話をボランティアの方1人へのみ頼って行っていること。

上記の課題解決のため、より多くの方々に周知し、自然とのふれあいや地域の人との交流を通して、都市生活の中に里山的な考え方を取り入れる一助となる様、継続して実施する。

③ Share! カード

【場 所】	北九州市	目 的	環境学習施設での学習・イベントの参加者の行動を、ICカードを利用して把握し、参加後に実生活での行動に繋がっているかを定量的に把握する。また、実生活での環境配慮行動に対してもポイント付与するウェブサイト構築し、行動を誘発する仕組みづくりを行う。
【実施期間】	10月11日(月)～3月15日(火)		
【担当者数】	1名		
【参加者数】	436名		

活動内容

上記実施期間中に参加者が Share! カードに貯めたポイント付与数を次の3つに分類して、ポイント付与数および参加率を算出した。

- (1) エコライフステージ (10月10～11日)
- (2) 環境ミュージアム等での学びに参加
- (3) ウェブサイトを通じた家で行動出来ること

活動の成果

期間中に436名が本事業に参加し、総ポイント付与数は3,562ポイントとなった。一人あたりのポイント付与数は平均8.2ポイントで、多くの場合において複数回イベント等に参加していることが判明した。環境ミュージアム等での学びの参加は参加率が55.4%と高く、家での行動は8.5%と低くなっており、環境ミュージアム等での学びの参加は一過性となりがちなのに対して、家での行動は持続性があることが判明した。

参加者の拡大



オリジナルICカード(Share!カード)に加えて、交通系ICカード等の普段使用しているICカードも利用可能とする事で、利用者の拡大を図った、



Share! カード

北九州市が推進する「てたんポイント」とも連携可能な、多様な交通系ICカードと連携可能かつ、個人情報を持つことなく管理のできるCocoCaシステムを採用。

参加者の募集



エコライフステージで参加者募集

① 社長公認堂々ごみ拾い

【場 所】	八幡東田地区
【実施期間】	春期(6月2日(月)) 秋期(10月7日(水))の年2回
【担当者数】	1名
【参加者数】	春期 175名 秋期 132名 計 307名

【目 的】 八幡東田地区周辺を地域事業者と力を合わせてごみ拾いを行い、より強固な連携体制を築くと共に、八幡東田地区の美化に貢献する。

活 動 内 容

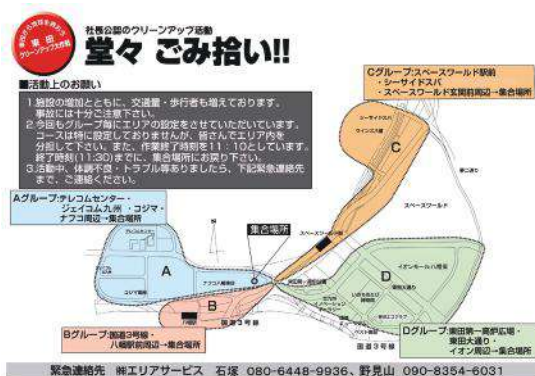
八幡東田まちづくり連絡会が主催し、八幡東区東田に立地する企業や、その周辺企業の方々が集まり、合同で清掃活動を実施した。八幡東田地区周辺は、アミューズメントパークや大型ショッピングモールなどの商業施設や企業が多く、捨てられているゴミの多くは観光客や買い物客などの来訪者や商業車両からのポイ捨てが多いと考えられる。

活動の成果

2回とも100名を超える多くの八幡東区東田に立地する企業の方々に参加して頂き東田地区が綺麗になった。春期秋期共に90リットルのゴミ袋に集約して約30袋のゴミが集まった。

今後の展開

今後も継続して参加することで、より強固な連携体制を築くと共に、八幡東田地区の美化に貢献する。



②夏の交流会

【場 所】	ウイング八幡ガーデンプラザ
【実施期間】	7月23日(木)
【担当者数】	2名
【参加者数】	会員企業30社以上 170名

目的 八幡東田地区周辺の事業者と交流し、企業PRや抽選会といったイベントを一緒に力を合わせて行うことで、より強固な連携体制を築いていく。

活動内容

八幡東田まちづくり連絡会が主催し、ウイング八幡ガーデンプラザを会場として第12回「夏の交流会」が開催された。ウイング八幡会場での開催としては5回目となる。

活動の成果

今回も会員企業30社以上、170名近い方々が参加され盛大な交流会となった。真夏の黄昏タイムに、外は暑くも洞海の風を感じながらの企業PRや抽選会などのイベントを通して地域の事業者と交流し、楽しい2時間となった。

今後の展開

今後も継続して八幡東田地区周辺の事業者と交流し、強固な連携体制を築いていく。



③献血

【場 所】	八幡東田地区
【実施期間】	夏期：9月10日(木) 冬期：2月12日(金)の年2回
【担当者数】	1名
【参加者数】	夏期：40名程 冬期：40名程

目的 八幡東田まちづくり連絡会として赤十字が運営する献血に協力する。

活動内容

例年同様、八幡東田まちづくり連絡会が献血を実施している活動に参加。

活動の成果

夏季・冬季ともに本会の職員を含め40名前後が参加

今後の展開

今後も継続して八幡東田地区周辺の事業者と交流し、強固な連携体制を築いていく。



① クラブルーム利用

【場 所】 東田エコクラブ クラブルーム	【目 的】 地域の方々が「おもちより」して、東田エコクラブを地域の交流の場とする。
【実施期間】 通年	
【利用回数】 37回	

活 動 内 容

クラブルームを一般の方に解放し、交流や会議の場を提供した。

活 動 の 成 果

1 読書会

毎月第1月曜日
10名程参加
国際協力に携わる関係者が集まってODAの勉強会を実施。

2 インテグレート八幡の勉強会

5月29日(金)、12月8日(火)、3月16日(水)
20名程参加
勉強会と懇親会実施。

3 リビオ総会

8月5日(水)、10月16日(金)、3月11日(金)
15名程参加
リビオ東田ヴィルコートの総会(マンションの問題の会合)

4 リビオ町内会餅つき

12月20日(日)
餅つきイベントの場所提供

5 絵本カーニバル

不定期
「旅する絵本カーニバル」実行委員会の打ち合わせ場所を提供。

6 夢追塾同窓会広報委員会

毎月第3水曜
10名程参加
夢追塾同窓会の活動広報手法の打合せ。

7 ウッドデッキ改修

6月4日(水)
東田エコクラブのウッドデッキの張替を北九州市立大学の学生の協力を得て実施
学生は本会が主催する英語教室(当会が実施)を受講しており、そのお礼として労働力のおもちよりをして頂いた。

今 後 の 展 開

新規利用者は原則紹介によってのみ受け付けているため、団体利用が減少している傾向にある。利用時のマナーも開始直後と比べると悪化しており、後片付けがきちんとできていないことが多くなっている。使用前の呼びかけをしていく必要がある。また、現在、利用者側からの意見を聞く場がないため、目安箱などの設置を検討中。

②シェアオフィス

【場 所】 東田エコクラブ

【実施期間】 通年

【団体数】 8 団体

【目的】

多様な団体がいることで、アイデアなどのおもちよりや、家賃や水道光熱費のわかち合いを行う。スペースの共同利用をすることによって、業務の円滑化や業務負担の軽減を目指す。

活 動 内 容

株式会社コンピューターサイエンス研究所入居 (7 月～)

7 月より、コンピューターサイエンス研究所が新しく東田エコクラブ 2 階に入居し、3 名が常駐している。ピザパーティーの際は、社員よりピザ作りの指導をたびたび受けている。

年度末より、環境ミュージアムにソフトバンク社の感情認識パーソナルロボット pepper を導入するための打ち合わせを続けており、平成 28 年 4 月に pepper がミュージアムに導入された。平成 27 年に実施した「もりフォーラム」には pepper にも参加してもらい、pepper はラジオにも出演した。

菅さん居候 (11 月～)

新日鉄 OB の菅和彦氏がエコクラブにて居候を開始した。平成 28 年 1 月 18 日 (月) には、菅氏から、八幡の歴史についての講義が実施された。

ブラウンバックなどでは、独自の視点でのアドバイスをしてくれる。

NPO 法人夢追いバンクが NPO 法人夢追いサポートセンターに変更

入居団体である NPO 法人夢追いバンクが夢追いサポートセンターに名称変更した。理事長に北九州市立大学名誉教授である齋藤貞之氏が就任。

活動の目的もこれまでの人材バンク的な役割だけでなく、夢追塾卒塾生をサポートしていく役割を担っていく予定である。

11 月 11 日 (水) には、夢追いサポートセンター激励の会が開催され、関係者が夢追いサポートセンターの門出を激励した。

活 動 の 成 果

多様な団体がいることで、アイデアなどのおもちよりや、家賃や水道光熱費のわかち合いを行うことができた。また、スペースの共同利用をすることによって、会社の人間が不在の時に他社の人間が取次ぎを行うなど、業務の円滑化や業務負担の軽減が達成された。

今 後 の 展 開

今後もおもちより、わかちあい、おすそわけの考えのもと、さまざまな団体と協力してシェアオフィスを活用する。

①タイ視察

【場 所】	バンコク・ラヨン
【実施期間】	2月9日(火)～14日(日) 3月17日(木)～22日(火)
【視察者数】	2月:2名 3月:3名

【目的】

タイエコセンター建設に対する支援業務を通し、北九州の経験を活かした環境について学べる場所を作るアドバイスをタイに提供する。

活動内容

タイにある工業団地に建設予定のエコセンターを、環境教育の発祥地にするため、北九州市の経験をもとにアドバイスを行った。

活動の成果

現地にて北九州のゴミ処理のメカニズムを説明し、ゴミの処理法を理解して頂いた。また、現地のニーズにあったエコセンター建設をめざし、展示手法の提案、エコセンターガイドの育成、案内プログラムの開発などを提唱した。

今後の展開

工業団地を管理する政府組織 IEAT との協議において具体的にどのような施設を作りたいのか、また予算、規模、着工期間など、タイ側のビジョンが明確でない事が明らかになった。まずは規模やニーズ、予算などをタイ側から提出して頂き、それをもって日本側から最適な提案を実施する。今後は、現地の市民組織「Volunteer3R」などと協力し、草の根レベルでの環境教育推進を進める。



②スリランカ視察

【場 所】 西部州・北西部州

【実施期間】 1月3日(日)～9日(土)

【視察者数】 1名

【目
的】

スリランカ西部州・北西部州におけるコンポストを中心にした環境モデル都市づくりプロジェクトのための現地調査を行い、(1)現地でしか感じられない課題の発見、(2)プロジェクト実施地の選定、(3)関係者とのネットワーク・協力体制作りを目指した。

活動内容

JICA スリランカ事務所の浅井氏よりスリランカ国内における NGO 活動について、篠崎氏より最新の廃棄物問題・スリランカの政策の方針について情報収集を実施。また、プロジェクト実施時のパートナーとして検討している NSWMSC への訪問や Bandaragama PS が収集運搬を行っているトラクターに同行し、廃棄物収集運搬の状況調査等を実施したり、肥料販売店の視察調査、コンポストプロジェクト実施地域の視察等を実施した。



活動の成果

最後に、National Solid Waste Management Support Center (NSWMSC) にて、視察の結果、Maharagama でプロジェクトを実施するつもりであること、メインパートナーを Help-O にし、コミュニティを使った環境プロジェクトにするつもりであることなどを報告。

今後の展開

今後も協力体制を構築していくこととなった。



③ラトビア視察 第2回日欧都市交流会議

【場 所】 ラトビア

【実施期間】 11月22日(日)～11月29日(日)

【視察者数】 1名

【目
的】

日本の参加都市が欧州ペア都市を訪問し、第1回から始めた共同取組案に伴うスマートシティ構築に向けて意見交換を行い、よりよい都市の在り方について学び合う。

活動内容

北九州市のペア都市であるラトビアを訪問し、市内見学と共に意見交換を行った。

活動の成果

意見交換内容

- (1) 世界文化遺産に登録された建築物の維持管理等について
- (2) 公共交通の取り組みについて
 - 2-A) 自転車施策
 - 2-B) ICカードについて

今後の展開

環境・エネルギー施策として優先的に投資を行うスマート地域について今後も継続して相互にスマートシティ構築に向けて意見交換を行い、よりよい都市の在り方について学び合うこととなった。

① CCRC 視察

【場 所】 千葉県作倉市・稲毛区

【実施期間】 8月9日(日)

【視察者数】 1名

【目
的】

日本最大級の CCRC 施設である「スマートコミュニティ稲毛」の視察。

活動内容

北九州市版 CCRC の実現に向けて千葉県佐倉市のユーカリが丘にある山万(株)、及び千葉県稲毛区のスマートコミュニティ稲毛を視察訪問した。

活動の成果

(株)三菱総合研究所プラチナ社会研究センター主席研究員 松田氏による日本版 CCRC (生涯活躍のまち) の可能性についてのプレゼンテーション、及びスマートコミュニティ稲毛の概要に関するプレゼンテーションを受けた。

今後の展開

これら佐倉市・稲毛区の視察は、北九州市版 CCRC の実現に向けて役立てて行く

② W-BRIDGE プロジェクトプレゼンテーション

【場 所】 早稲田大学

【実施期間】 5月26日(火)

【視察者数】 1名

【目
的】

Share カード事業の報告を地域の運営当事者として、事業報告及び、今後の展望などを発表する。

活動内容

早稲田大学で行われる W-BRIDGE プロジェクト第7期成果報告会にて、Share カード事業の報告を行った。

活動の成果

10:00～16:30 開催で12団体がそれぞれ行動報告した。
事業評価・分析は株式会社早稲田大学アカデミックソリューション井川先生が行った。

今後の展開

株式会社早稲田大学アカデミックソリューション井川先生の事業評価・分析結果に基づき今後のプロジェクト遂行に繋げる。

① 新人研修

【場 所】 東田エコクラブ

【実施期間】 通年

【参加者数】 4名

【目的】

里山を考える会のミッションの共有とお互いのビジョンを共有する。

活動内容

4つのテーマを理解することで、里山を考える会のミッションの共有を行っている。

- (1) NPO 法人で働くとは
- (2) 里山とは
- (3) 里山を考える会のミッションとは
- (4) 里山を考える会の活動について

活動の成果

新人職員を対象にし、比較の入職から日が浅い職員がオリエンテーションを担当することで、ミッションの理解を深めた。

今後の展開

里山を考える会のミッションを共有するため、より判り易くプレゼンテーションの内容を改善していく。

② コンプライアンス研修

【場 所】 環境ミュージアム

【実施期間】 8月19日(水)・20日(木)

【参加者数】 20名

【目的】

コンプライアンスを学ぶ

活動内容

弁護士の中野敬一氏を講師に迎え、里山を考える会職員、環境ミュージアムスタッフを対象にコンプライアンス研修を実施した。

活動の成果

法令を遵守するために必要な知恵、心構えを学ぶことで各人リスク管理に対する意識付けが行われた。

今後の展開

コンプライアンスの重要性を認識し、日々の業務に活かしていく。

③ コミュニティ・オーガナイズング研修

【場 所】	JICA 九州、東田エコクラブ
【実施期間】	コミュニティ・オーガナイズング ワークショップ 7月30日(木) 8月1日(土) 2日(日) コミュニティ・オーガナイズング コーチトレーニング 7月31日(金)
【参加者数】	2名

【目 的】 一般市民が社会を変えていく手法「コミュニティ・オーガナイズング」を学ぶ。



活動内容

- (1) コミュニティ・オーガナイズングワークショップ
- (2) コミュニティ・オーガナイズングコーチトレーニングを実施した。

活動の成果

1 コミュニティ・オーガナイズングワークショップ

本会からは職員研修として飯野が参加した。

1日目は「コーチング」を、

2日目は「ストーリー・オブ・セルフ」「ストーリー・オブ・アス」「関係構築」を、

3日目は「戦略」「アクション」、「ストーリー・オブ・ナウ」を学んだ。

2 コミュニティ・オーガナイズングコーチトレーニング

本会からは職員研修として東が参加した。コミュニティ・オーガナイズングワークショップにおける「コーチ」となるための研修。既にコミュニティ・オーガナイズングワークショップを受講していることが参加の条件となっている。

今後の展開

コミュニティ・オーガナイズング手法を活用しながら、都市を里山にアップデートするという目的を達成させていく。

④ PCM 研修

【場 所】 JICA 九州

【実施期間】 9月3日(木)・4日(金)

【参加者数】 1名

【目的】 国際協力担当者のためのPCM(プロジェクト・サイクル・マネジメント)の手法を学ぶ。

活動内容

開発援助プロジェクトの立案、実施、評価の一連のサイクルを運営管理するPCMの手法をJICA主催の研修にて学習した。他の参加者はIGESなど研究機関の職員、行政や民間企業の国際協力部門の担当者、JICA職員など。

活動の成果

今回の研修は「モニタリング・評価」編であり、プロジェクトの進捗をモニタリングし、報告するための手法を学んだ。

今後の展開

今後は研修で学んだPCM手法を各種プロジェクト遂行の際に活用していく。

⑤ 英語研修

【場 所】 東田エコクラブ

【実施期間】 毎週水曜 18:00～

【参加者数】 職員4名、他1名

【目的】 職員の英語能力の向上。

活動内容

職員の英語能力向上を目的に、里山を考える会のクリスティーナが先生となり英語教室を実施。TOEIC600点を目標とした。里山を考える会からは、飯野・江崎・坂田・東、アイアンシアターからは高橋氏が参加。

活動の成果

レッスンはスピーキングと2人組での会話の練習がメインになっており、英会話能力の向上を目指した。里山を考える会の職員以外にも不定期に、外部の方が生徒として参加。クリスティーナは英語教室のおもちゃよりを、参加者は英語教室時にみんなで食べるお菓子のおもちゃよりをすることで教室は運営された。

今後の展開

今後も継続して英語能力の向上を行う。

10. その他

①不動産の賃貸借

【場 所】 東田エコクラブ
環境ミュージアム

【実施期間】 通年

【目
的】

多様な団体間で、アイデアなどのおもちゃりや、家賃や水道光熱費の分かち合いを行うと同時にスペースの共同利用をすることによって、業務の円滑化や業務負担の軽減を目指す。

活 動 内 容

東田エコクラブは、シェアオフィスとなっており、地代として支払う賃料を入居している団体で分かち合っている。

活 動 の 成 果

平成 27 年度のシェアオフィスの入居団体は下記の通りである。

- (1) NPO 法人 里山を考える会
- (2) NPO 法人 夢追いサポートセンター
- (3) NPO 法人 北九州サステナビリティ研究所
- (4) 北九州 ESD 協議会
- (5) エコライフステージ実行委員会
- (6) 株式会社 リンク
- (7) 株式会社 インターリンク
- (8) 株式会社 コンピューターサイエンス研究所
(平成 27 年 7 月より入居)

今 後 の 展 開

今後もシェアオフィスを行うことで助け合いながらマンパワーの共有や各種料金の共有化を図る。

10. その他

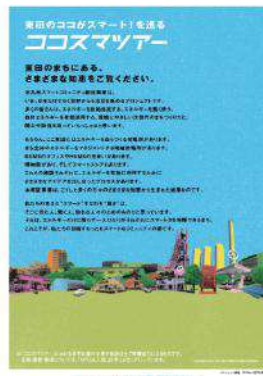
②物品の販売

【場 所】 東田エコクラブ
環境ミュージアム

【実施期間】 通年

【目
的】

持続可能な社会づくりに関連する物品の販売を行う。



活 動 内 容

里山を考える会では、持続可能な社会づくりに関連する物品の販売を行っている。

活 動 の 成 果

平成 27 年度は下記の 3 点が販売された

- (1) 森のインタープリター 1 部 (26 年度：4 部)
- (2) ココスマツアーガイドブック 175 部 (26 年度：221 部)
- (3) 地球の道ポストカード 1 セット (26 年度：0 セット)

今 後 の 展 開

今後も、上記物品の販売を通じて持続可能な社会づくりに貢献する。



III. 決算報告・資料

1. 財産目録

平成27年度 財産目録
平成28年3月31日現在

[単位:円]

特定非営利活動法人 里山を考える会

科 目 ・ 摘 要	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	2,498,892		
普通預金	662,323		
売掛金	5,915,894		
商品	307,657		
前払費用	292,782		
未収入金	2,131,683		
流動資産合計		11,809,231	
2 固定資産			
建物	58,495,313		
建物付属設備	418,677		
構築物	68,848		
車両運搬具	104,805		
工具器具備品	89,940		
一括償却資産	90,667		
リース資産	475,200		
ソフトウェア	318,167		
出資金	760,000		
敷金	1,900,000		
固定資産合計		62,721,617	
資産合計			74,530,848

平成27年度 財産目録
平成28年3月31日現在

[単位:円]

特定非営利活動法人 里山を考える会

科 目 ・ 摘 要	金 額	
Ⅱ 負債の部		
1 流動負債		
未払金	845,517	
未払法人税等	81,000	
未払消費税等	814,200	
前受金	200,000	
預り金	650,258	650,258
流動負債合計		2,590,975
2 固定負債		
預り敷金	100,000	
リース未払金	498,960	
固定負債合計		598,960
負債合計		3,189,935
正味財産		71,340,913

2. 貸借対照表

[単位:円]	特定非営利活動法人 里山を考える会		
科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	2,498,892		
普通預金	662,323		
売掛金	5,915,894		
商品	307,657		
前払費用	292,782		
未収入金	2,131,683		
流動資産合計		11,809,231	
2 固定資産			
建物	58,495,313		
建物付属設備	418,677		
構築物	68,848		
車両運搬具	104,805		
工具器具備品	89,940		
一括償却資産	90,667		
リース資産	475,200		
ソフトウェア	318,167		
出資金	760,000		
敷金	1,900,000		
固定資産合計		62,721,617	
資産合計			74,530,848
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	845,517		
未払法人税等	81,000		
未払消費税等	814,200		
前受金	200,000		
預り金	650,258		
流動負債合計		2,590,975	
2 固定負債			
預り敷金	100,000		
リース未払金	498,960		
固定負債合計		598,960	
負債合計			3,189,935
III 正味財産の部			
前期繰越		76,636,276	
当期正味財産減少額		-5,295,363	
正味財産合計			71,340,913
負債及び正味財産合計			74,530,848

3. 活動計算書

[単位: 円]

特定非営利活動法人 里山を考える会

科 目	金 額		
	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
受取会費・入会金	10,000	0	10,000
2 事業収益			
委託請負事業収益	18,351,406	0	18,351,406
セグウェイ事業収益	59,760	0	59,760
東田エコツアー事業収益	3,264,957	0	3,264,957
エコクラブ使用料収益	134,082	0	134,082
共同事業体事業収益	89,327,374	0	89,327,374
不動産貸付事業収益	0	2,865,924	2,865,924
物品販売事業収益	0	82,222	82,222
3 助成金収益			
助成金収益	1,631,600	0	1,631,600
4 その他収益			
寄付金収入	17,600	0	17,600
預金利息	935	0	935
配当金	319	0	319
雑収入	818,442	0	818,442
経常収益計	113,616,475	2,948,146	116,564,621
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	43,516,083	0	43,516,083
法定福利費	5,457,995	0	5,457,995
人件費計	48,974,078	0	48,974,078
(2) その他経費			
仕入高	214,283	8,570	222,853
業務委託費	22,173,493	0	22,173,493
福利厚生費	42,898	0	42,898
広告宣伝費	2,614,675	0	2,614,675
交際費	162,642	0	162,642
会議費	287,925	0	287,925
旅費交通費	2,904,585	0	2,904,585
通信費	132,124	0	132,124
消耗品費	1,881,434	7,022	1,888,456
修繕・保守・点検費	5,646,486	0	5,646,486
水道光熱費	5,299,554	0	5,299,554
車両費	75,097	0	75,097
保険料	866,330	0	866,330
租税公課	354,100	49,180	403,280
地代家賃	1,473,816	1,374,802	2,848,618
減価償却費	1,072,365	568,245	1,640,610
印刷製本費	668,604	0	668,604
リース料	903,600	0	903,600
雑費	3,417,261	0	3,417,261
その他経費計	50,191,272	2,007,819	52,199,091
事業費計	99,165,350	2,007,819	101,173,169

[単位:円]

特定非営利活動法人 里山を考える会

科 目	金 額		
	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	5,850,000	0	5,850,000
法定福利費	1,418,852	0	1,418,852
人件費計	7,268,852	0	7,268,852
(2) その他経費			
福利厚生費	116,300	0	116,300
交際費	78,512	0	78,512
会議費	342,299	0	342,299
旅費交通費	1,407,270	0	1,407,270
通信費	585,385	0	585,385
消耗品費	748,395	0	748,395
修繕費	103,467	0	103,467
水道光熱費	704,670	0	704,670
車両費	232,105	0	232,105
地代家賃	2,138,582	0	2,138,582
リース料	2,010,600	0	2,010,600
保険料	543,610	0	543,610
租税公課	125,900	0	125,900
減価償却費	1,368,067	0	1,368,067
雑費	2,831,801	0	2,831,801
法人税等	81,000	0	81,000
その他経費計	13,417,963	0	13,417,963
管理費計	20,686,815	0	20,686,815
経常費用計	119,852,165	2,007,819	121,859,984
当期経常増減額	-6,235,690	940,327	-5,295,363
経理区分振替額	940,327	-940,327	0
当期正味財産増減額	-5,295,363	0	-5,295,363
前期繰越正味財産額			76,636,276
次期繰越正味財産額			71,340,913

1. 理事・監事

理事	関 宣昭
理事	林 秀美
理事	浅尾 一雄
監事	西村 良太

2. 職員

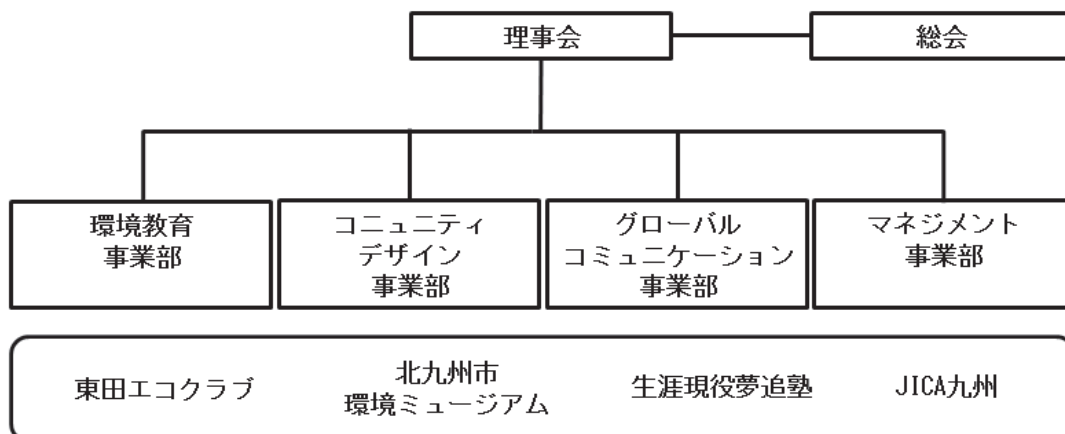
東田エコクラブ 赤井雄俊 / クリスティーン・マイスター / 森 岳大

北九州市環境ミュージアム 弋 俊介 / 奥尾 幹江 / 坂田 佳子 / 末川 紀美恵
西田 信吾 / 東 俊栄 / 福島 緑 / 本田 千尋 / 向井 浩太 / 山下 雅嗣

生涯現役夢追塾 飯野 亮 / 松岡 浩美

JICA九州 飯野 純子 / 江崎 時良

3. 組織図



4. 定款

4. 定款 特定非営利活動法人 里山を考える会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人里山を考える会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を北九州市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、一般市民に対して、『里山』的暮らしのデザイン」をテーマに社会システムの発展、環境教育及び人材育成に関する事業を行い、持続可能な社会及び生活環境づくりに寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) まちづくりの推進を図る活動
- (2) 環境の保全を図る活動
- (3) 社会教育の推進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 持続可能な社会づくりに関するコンサルタント事業
- ② 持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成事業
 - ③ 持続可能な社会づくりに貢献できる人材の派遣事業
 - ④ 持続可能な社会づくりをテーマとした施設の運営事業
 - ⑤ 持続可能な社会づくりへ向けた講演会、シンポジウムなどイベント等の開催事業
 - ⑥ 環境保全に関する情報発信スペースの運営（環境関連商品及びリサイクル商品の販売を含む）事業
 - ⑦ 環境学習ツアーの企画運営事業
 - ⑧ 里山保全管理に関するコンサルタント事業
- ⑨ 里山観察会、ハイキング、キャンプ等のレクリエーション事業
 - ⑩ 里山保全管理作業（調査、計画、間伐、下刈り等）などの自然環境教育事業
 - ⑪ 里山保全管理のための市民参加の組織づくり、運営、活動事業
 - ⑫ 里山観察会、里山保全管理などに関する指導者の育成事業
 - ⑬ 里山保全管理作業を通じて収穫した生産物の販売事業
- ⑭ 前各号に掲げる事業に関する出版物の刊行及び情報の配付事業

(2) その他の事業

- ① 不動産の賃貸借に関する事業
- ② 飲食物の販売事業
- ③ 飲食物以外の物品の販売事業

2 前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その利益は同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体。
- (2) 支援会員 この法人の事業を援助するために入会した個人及び団体。

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、その旨を記載した入会申込書を会長に提出するものとする。
- 3 会長は、正当な理由がない限り入会を承認しなければならない。
- 4 会長は、前項のもの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び年会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 正当な理由なく会費を滞納し、催告を受けてもそれに応じず、納入しないとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既納の入会金、会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上
 - (2) 監事 1人
- 2 理事のうち、1人を会長、1人を副会長とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 会長及び副会長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第 15 条 会長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第 16 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第 17 条 理事又は監事のうち、その定数の 3 分の 1 を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第 18 条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第 19 条 役員は、その総数の 3 分の 1 以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前 2 項に関して必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(事務局及び職員)

第 20 条 この法人に、事務を処理するため事務局を設け、事務局長及び必要な職員を置く。

- 2 事務局長は、理事会の議決を経て会長が委嘱し、職員は会長が任免する。
- 3 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

第 5 章 総会

(種別)

第 21 条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の 2 種とする。

(構成)

第 22 条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第 23 条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併

- (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動決算
- (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、前2条、次条第1項及び第51条の適用については総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第 32 条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 借入金（その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。

第 50 条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄

- (4) 事務局の組織及び運営に関する事項
- (5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第 33 条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めるとき。
- (2) 理事総数の 3 分の 1 以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第 15 条第 4 項第 5 号の規定により、監事から招集請求があったとき。

(招集)

第 34 条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第 2 号及び第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第 36 条 理事会における議決事項は、第 34 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第 37 条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、次条第 1 項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第 38 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。

第 7 章 資産及び会計

(資産の構成)

第 39 条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益

(6) その他の収益

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する会計、その他の事業に関する会計の2種とする。

(事業計画及び予算)

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第46条 予算超過又は予算外の費用に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第47条 予算作成後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第50条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借り入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地（所轄庁の変更を伴うものに限る）

- (5) 社員の資格の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項（役員の定数に係るものを除く）
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その他当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項（残余財産の帰属すべき者に係るものに限る）
- (10) 定款の変更に関する事項

（解散）

第 52 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
 - 2 前項第 1 号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の 4 分の 3 以上の承諾を得なければならない。
 - 3 第 1 項第 2 号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

（残余財産の帰属）

第 53 条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第 11 条第 3 項に掲げる者のうち、総会において定めた特定非営利活動法人に譲渡するものとする。

（合併）

第 54 条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第 9 章 公告の方法

（公告の方法）

第 55 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載してこれを行う。

第 10 章 雑則

（細則）

第 56 条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、会長がこれを定める。

都市を里山にアップデート

特定非営利活動法人 里山を考える会

〒805-0071

北九州市八幡東区東田2-5-7 東田エコクラブ

TEL:093-662-3100 FAX:093-662-3800

MAIL:info@nposatoyama.org

HP:<http://www.nposatoyama.org/>